

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府私立学校審議会  
会長 梶 田 叡 一

私立中学校の設置認可等について（答申）

平成 24 年 12 月 12 日付け私第 1700-2 号で諮問のあった事項（平成 24 年 12 月 26 日付け私第 1700-3 号で取り下げのあった事項を除く）については、平成 24 年 12 月 26 日開催の大阪府私立学校審議会 12 月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- |          |  |
|----------|--|
| 第 1 号議案  | 四天王寺学園中学校の設置の件                         |
| 第 2 号議案  | 東大阪大学敬愛高等学校の収容定員にかかる学則変更の件             |
| 第 3 号議案  | 阪南大学高等学校の収容定員にかかる学則変更の件                |
| 第 4 号議案  | 関西大倉高等学校の収容定員にかかる学則変更の件                |
| 第 5 号議案  | 大阪桐蔭高等学校の収容定員にかかる学則変更の件                |
| 第 6 号議案  | 賢明学院高等学校の収容定員にかかる学則変更の件                |
| 第 7 号議案  | 賢明学院中学校の収容定員にかかる学則変更の件                 |
| 第 8 号議案  | YMCA 学院高等学校の学則変更の件                     |
| 第 9 号議案  | 新大阪歯科技工士専門学校及び<br>新大阪歯科衛生士専門学校の設置者変更の件 |
| 第 10 号議案 | 学校法人研修学院の解散命令の件                        |

慎重審議の結果、以上の件について認可相当と認める。